

平成30年度第2回愛媛県男女共同参画会議

委員発言概要

- 1 日 時 平成30年11月28日(水) 10:00～11:30
- 2 場 所 松山商工会議所4階第2会議室
- 3 出席委員 8名(敬称略)
会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授
委 員 竹 本 道 代 公益財団法人えひめ女性財団常務理事
" 佐 川 東輝枝 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
" 藤 田 由 美 一般社団法人愛媛県建設業協会女性部部長
" 大 西 祥 一 愛媛県PTA連合会副会長
" 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会ワーキンググループ副リーダー
" 大 程 奈々絵 公募委員

4 議題

- (1) 平成30年度事業の実施状況について
- (2) 男女共同参画の視点からの避難所運営等について
- (3) 男女共同参画関連施策 現地視察・ヒアリング
 - ・愛媛県働き方改革包括支援プラザ
 - ・えひめ結婚支援センター

○会議概要：委員からの主な意見

【議題(1)平成30年度事業の実施状況について】

(竹本委員)

えひめ性暴力被害者支援センターについて、10月末までの2か月間で26件相談があった。過去の被害を相談してくるというのが多く、被害を受けて長年苦しんでこられた方が、やっとここで話をして心が軽くなるという状況かなと思っている。徐々に相談は増えており、緊急性のあるような相談はまだないが、これから関係機関等と連携を深めながら活動していきたい。

(桐木会長)

えひめ性暴力被害者支援センターの広報については、どのように展開しているのか。

(男女参画・県民協働課)

現在、広報用シールを薬局に先行して貼らせていただいている。薬局をターゲットにした理由は、他県の状況も参考に、性暴力被害者の方が妊娠検査薬や薬剤などを購入するときに、薬剤師からリーフレットをお渡しいただいたり、シールを貼付していただくことで、センターへの繋ぎをお願いできるのではないかと考えられるからである。薬剤師会に相談したところ、薬剤師は女性が活躍している分野ということもあり、積極的にご協力いただき調剤薬局と店舗のどちらにも貼っていただいている。県内の大学、専門学校にはシールを送付することに加え、学生支援課を通じ、保健を担当している方に直接お会いしてセンターの趣旨を説明して参りたい。もう一点、美容室などで若い方が目にする機会が多い広報誌に、できるだけ記事等を掲載していきたいと考えており、1か月などの長い間にどこかでセンターのことを目にしていただける環境を整えたい。1回で終わることなく、継続的に広報して参りたい。

(壽副会長)

来所相談の相談場所は特定されているのか。「性暴力被害者支援センター」というような看板が設置されている場所であれば、そこに行くこと自体、非常にハードルが高い。

(竹本委員)

場所は設けているが、非公開としている。まずは電話相談をしていただいて、来所相談につなげていくという形である。愛媛県は広く、センターへ来ることが難しければ、こちらから出向いて行って、話を聞くということもできる。所在地は申し上げられないが、場所は設けていることはお知らせしておく。

(壽副会長)

複数の場所で、看板の大きくない相談場所を作っていただくと、利用しやすいと考える。

(竹本委員)

相談場所に看板は掲げておらず、事の性質上、外に向かってセンターですというようなことは申し上げていない。将来的には松山だけではなく、東予、南予にも相談場所を設けたいという考えは持っている。

【議題 (2) 男女共同参画の視点からの避難所運営等について】

(桐木会長)

チラシを配布したり、男女共同参画の視点からの避難所運営を呼びかけるなどして、今回はそれほど問題はなかったということだが、他には何か現地で気づいて改善してもらったということはあるか。

(男女参画・県民協働課)

特に現地で改善してもらったということはない。赤ちゃんの夜泣きで、避難所を退所された方がおられるという話は聞いた。

(桐木会長)

男女共同参画の視点からの防災というのは、非常に重要なこととして、本県が掲げているところである。他人事ではない、自分事としてとらえた年ではなかったかと思う。

(壽副会長)

野村小学校での避難所運営は行政主導とのことだが、行政とはどこなのか。それに県はどう関わっていたのか。熊本市や横浜市から職員が派遣されたということだが、他県で災害が起こったときに職員を派遣するシステムはどうなっているのか。

(男女参画・県民協働課)

避難所の運営は市が担うこととなっており、市が主導した。他県からのアドバイスをいただいているいろいろ配慮されたと聞いている。

県の職員も被災地には入っており、他市町からの派遣もある。県レベルでは、事前の協定があり、この県であればこの県から職員を派遣するというようなシステムは構築されている。県職員が防災士の資格を取ることを進めており、また、一般の方も防災士の資格を取っていただくような施策も防災局の方で進めている。

(壽副会長)

防災関係の施策には、男女共同参画の視点での防災ということは入っているのか。それとも一般的な防災か。

(男女参画・県民協働課)

市町それぞれ避難所運営の計画など立てていただく際には男女共同参画の視点を入れていただく。今回、広域にわたる大きな災害があったため、9月補正予算で県の防災対策等の検証作業をすることとなっているが、改めて男女共同参画の視点をいれて検証するようにしている。

(桐木会長)

男女共同参画の視点での振り返りをお願いします。

【議題(3) 男女共同参画関連施策 現地視察・ヒアリング】

((一社) 愛媛県法人会連合会 岩丸事務局長)

事業説明・現地視察

- ・愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)
- ・えひめ結婚支援センター

(横山委員)

愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)に関して、民間企業において働き方改革は、第2フェーズに差し掛かっていると思う。各企業での働きやすい職場づくりの制度や、またトップ自らがさまざまな宣言を発して、風土改革、文化を変えていこうという機運はずいぶん高まっている。ここに来て問題なのは、労働力人口の減少、従業員がなかなか採用できない、人が足りないということが深刻化してきていることである。企業としてこれからのステージはいかに業務効率を上げていくか、生産性向上というところに、どのような取り組みができるかというところに立っている。そのために、弊社でもテレワークの推進やICTの活用による業務効率の改善、RPA(ロボティック プロセス オートメーション)による業務の自動化による生産性向上を図ろうという取り組みも少しずつ始めているところ。先ほど、働ナビえひめでは開設からたくさんの相談を受付けているとのことだが、民間企業としては、人手がない、残業もさせられないという中、どうしたら良いかというところが本音だと思う。テレワークやICTの活用など、そういったことへの相談対応もお願いできるのか。

((一社) 愛媛県法人会連合会)

テレワークに関しては働ナビえひめの開所以来68件の相談の中にも、1,2件あった。愛媛労働局の雇用環境・均等室に、働き方休み方改善コンサルタントという方がいる。テレワークを導入するためには、就業規則等の整備が必要であるが、まだまだ企業で進んでいないということで、コンサルタントや社会保険労務士にアドバイスをいただき、就業規則等からテレワークに対応できるように整備し、仕事の内容を整理したうえで、テレワークができるような体制を検討できるよう相談対応する。また、ポリテクセンター愛媛から毎週月曜に職員に来ていただいている。人

手不足で新しい人に来てもらえない中、今いる社内の人材の中からポリテクセンターでの訓練を通じて、多能工化、どこの部署でも対応できるような人材を育成する、社内での人材教育ということで、自社で努力して、一人一人の生産性を上げるということに取り組んでいる企業はたくさんある。ポリテクセンターの訓練を活用しレベルアップ、スキルアップ、モチベーションアップを図っていただいている。

(桐木会長)

会社全体としての業務効率についてのアドバイスや相談はどうか。

(（一社）愛媛県法人会連合会)

製造業は、IT化、ロボット化が進んでいるが、そうではない企業や部署、特に一般管理や総務的な部署についてはなかなかIT化できていない。各ITベンダーから会計ソフト等のシステムが提供されているので、そこをうまく複層的に組み合わせるといことになるが、従業員の教育が追い付いていない。導入はしたが、それをうまく活用できていないということもあるため、その辺のアドバイス機能なども今後取り組んでいかなければいけないと思っている。

(桐木会長)

設備投資の面でなかなかお金をかけにくいというような規模の企業が多いということであるが、そのあたり、県として考えていただきたい。女性活躍推進も第2フェーズに入っている。

(佐川委員)

私は結婚支援センターの立ち上げの時からボランティアを続けており、非常に有意義な時間を過ごさせていただいている。もうすぐ成婚した組数が千組だと伺ったが、報告してこないカップルもいるので、実際はもっとたくさん成婚していると思われる。弊社にも結婚支援センターで出会って結婚した社員が2組おり、とても幸せだと言っている。人口増加ということを目的に作られたセンターであるが、それ以外の部分で、成婚できた喜びをかみしめている人たちはたくさんいるので、このような活動に携われて、すごくラッキーだった。

(大程委員)

先ほど結婚支援センターを視察して、どういう仕組みであるのかということや、実際にボランティアされている方がいらっしゃるということを知った。データに基づいて紹介するだけではなく、人も一緒に動かされて成婚されているということがすごくよくわかって、私も安心して友人や知人に勧めたいと思った。

(藤田委員)

働き方改革に関連して、我々建設業は、男社会で、公共工事が大半の中で、工期を守って地域の方々がよりよい生活ができるようにと活動している。その中で今担い手が少なく、平均年齢が毎年上がっており、お年寄りががんばって土木工事を行っている。若い子に教育をしていきたいが、なかなか若い子の目がこっちを向かない。公共工事の入札では、会社には点数でランク付けがあり、みんな四苦八苦しながら仕事を取っている。女性が土木をやろうとすると、環境の整備など経費が掛かったりするので、公共工事の金額をもうちょっと上げていただきたいと感じる。私は建設業協会女性部の会長をしており、女性の立場もよくわかる。この間も愛媛県全体で、消防署の方に来ていただいて防災の訓練をした。7月の豪雨災害の時もすぐに協会から車と人を出して、南予の方に行ってお手伝いをした。A級ランクの会社は県との兼ね合いでBCP(事業継続計画)を策定し、災害が起きたらどうするかということを決めている。建設業というと、あまり中身はわからないかもしれないが、このような活動もしていることをお知りおきいただきたい。

(大西委員)

郵便局長会で地域の活性化をしていかなければいけないということで、様々なイベントなどを行っている。南予では婚活イベントもやっていて、中予の伊予市、伊予郡でもどうかという話が今年あったが、時間的、人力的にできなかったのも、今日いい話を聞いて、中予の方でもぜひ企画していきたい。

性暴力被害者支援センターについて、私たちPTAとしても、学校教育の中でデートDV等問題になっている。高等学校では先生が生徒に指導するというようなことがあるが、よかったらこういうリーフレットを義務教育の小中学校にも送っていただければ啓発ができるかなと思う。

(桐木会長)

女性活躍が推進されているが、その一方で女性への暴力や児童虐待などが一向になくならないことを忘れてはいけない。虐待を受けた児童は、成長してからも国語力が身につけていないためコミュニケーションに問題を抱えるといったことも報告されている。

いろいろなことに目を向けながら、少しだけ他者の笑顔のためにやってみようという人が増えたら、もう少し愛顔の愛媛県につながるかと思う。本日はとてもいい情報交換ができた。引き続き、県に男女共同参画の推進をお願いしたい。